

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和2年9月17日（第10日目）

議 長（高橋拓生君）

おはようございます。

ただいまから令和2年平泉町議会定例会9月会議、10日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

議長から諸般の報告を行います。

本定例会9月会議に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理したので報告いたします。

これより本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定いたしました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（高橋拓生君）

日程第1、請願第2号、「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる少人数学級」の実現を求めることについての請願書を議題といたします。

この請願については総務教民常任委員長の報告を求めます。

4番、総務教民常任委員長、氷室裕史議員。

4 番（氷室裕史君）

氷室裕史です。

平泉町議会議長、高橋拓生様。

総務教民常任委員会委員長、氷室裕史。

請願審査報告書。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。

受理番号2号、付託年月日、令和2年9月8日、件名、「安全・安心で、ゆきとどいた教育実

現につながる少人数学級」の実現を求めることについての請願書。

審査の結果、採択すべきものとなりましたので報告します。

議長（高橋拓生君）

以上で、総務教民常任委員長の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

まず、原案に反対の発言を許します。ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

次に、原案に賛成の発言を許します。

6番、三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

三枚山光裕です。

私は、総務教民常任委員会の報告に賛成の立場で討論をいたします。すなわち、本請願は採択すべきものとの立場です。

本請願は、小学校、中学校、高等学校の少人数学級の実現を求めたものです。

少人数学級の実現は、安心・安全につながり、ゆきとどいた教育につながるというのが請願の理由です。安心・安全という点では、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、学校でも身体的距離の確保が重要なこと、ゆきとどいた教育という点では、一人一人の子供と教師がじっくり向き合い、悩みに耳を傾け、個別の指導をすることが大切だとしています。

町内では、長島小学校は1クラス、1つのクラスが10人から18人、平泉小学校では20人から25人です。教室でも十分に児童と児童との距離が保てています。一方で、平泉中学校では少ないクラスで29人、多いクラスは34人となっています。身体的距離という点では、この人数になると、生徒と生徒の距離を広げていますが、教室いっぱいになる。そういう状況だと言います。

ゆきとどいた教育という点では、40人の学級も経験してきた教師の方は、長島小学校でも平泉小学校でも、少人数学級のよさを実感を持って話しています。

全国町村会、全国知事会など、地方3団体が政府に求め、政府も閣議決定し、少人数の検討を提起しています。こうしたことから、少人数学級の早期の実現を求めたこの請願は採択すべきものです。議員各位の賛同をお願いいたしまして討論といたします。

議長（高橋拓生君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

これで討論を終わります。

これから請願第2号を採決いたします。

この請願に対する委員長報告は採択です。

この請願について委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（高橋拓生君）

起立多数です。

したがって、請願第2号は採択することに決定いたしました。

議長（高橋拓生君）

日程第2、認定第1号から日程第9、認定第8号までの令和元年度平泉町一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算の認定について、認定案件8件を一括議題といたします。

この認定案件8件について、決算審査特別委員長の報告を求めます。

11番、決算審査特別委員長、升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

それでは、報告申し上げます。

平泉町議会議長、高橋拓生様。

決算審査特別委員会委員長、升沢博子。

委員会審査報告書。

認定第1号、令和元年度平泉町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号、令和元年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、令和元年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、令和元年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、令和元年度平泉町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、令和元年度平泉町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、令和元年度平泉町水道事業会計決算の認定について。

本委員会に付託された令和元年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算は審査の結果、次の意見を付して認定すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次のページをお開きください。

審査意見、1、健全で安定的な財政運営は町民の安全、安心な暮らしに直結するものである。将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を目指し、財政健全化計画を策定するよう努められたい。

2、観光振興策については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、慎重な経済対策をとり、来年度の世界遺産10周年に向けた準備を進められたい。

3、子育て支援にあっては、定住化対策のためにも、若い家族が子育てしやすい環境整備に努

められたい。

4、委託事業、補助事業及び交付金事業については、その成果の検証を行い、場合によっては事業の見直しを行うなど、公平、公正な事業運営にあたること。

5、指定管理者が、継続的、安定的な事業運営ができるよう必要な措置を講じること。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願ひいたします。

(「議事進行」の声あり)

議長(高橋拓生君)

8番、高橋伸二議員。

8番(高橋伸二君)

ただいまの決算審査特別委員会委員長報告の中からですね、認定第4号が報告をされないのですが、これは認定をしないということでしょうか。委員長の答弁を求めます。

議長(高橋拓生君)

11番、升沢博子議員。

11番(升沢博子君)

申し訳ございません。認定第4号が抜けておりました。改めてご報告します。

認定第4号、令和元年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算の認定について。報告の中で認定第4号が欠落しておりました。大変申し訳ございませんでした。

議長(高橋拓生君)

これで決算審査特別委員長の報告を終わります。

ただいま議題となっております8件の認定案件は、決算審査特別委員会において審査が十分なされたものでありますので、質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定いたしました。

認定第1号、令和元年度平泉町一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決いたします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願ひます。

(起立全員)

議長(高橋拓生君)

起立全員です。

したがって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号、令和元年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決いたします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(高橋拓生君)

起立全員です。

したがって、認定第2号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号、令和元年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(高橋拓生君)

起立全員です。

したがって、認定第3号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号、令和元年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決いたします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(高橋拓生君)

起立多数です。

したがって、認定第4号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号、令和元年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(高橋拓生君)

起立全員です。

したがって、認定第5号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号、令和元年度平泉町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(高橋拓生君)

起立全員です。

したがって、認定第6号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号、令和元年度平泉町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決いたします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(高橋拓生君)

起立全員です。

したがって、認定第7号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号、令和元年度平泉町水道事業会計決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決いたします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(高橋拓生君)

起立全員です。

したがって、認定第8号は認定することに決定いたしました。

議長(高橋拓生君)

日程第10、議案第39号、平泉町一般職の職員に対する特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について担当課長の補足説明を求めます。

菅原総務課長。

総務課長(菅原幹成君)

それでは、議案書10ページをお開きください。

議案第39号、平泉町一般職の職員に対する特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

この条例は、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対応するため、国では人事院規則の改正により、防疫等作業手当の特例が設けられ、岩手県においても同様の条例改正が行われました。これに準じ、本町においても防疫等作業手当を支給するため、所要の整備を行うものでございます。

それでは、議案第39号参考資料、平泉町一般職の職員に対する特殊勤務手当支給条例の新旧対照表を参考に説明いたします。参考資料1ページをお開きください。

第1条から第4条は現行どおりとし、附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「(施行期

日)」を付し、附則に次の2項を加えようとするものです。

まず、第2項では、「(新型コロナウイルス感染症に対処するための防疫等作業手当の支給)」について、職員が、新型コロナウイルス感染症から町民の生命及び健康を保護するために行われた措置に対する作業であって町長が定めるものに従事したときは、防疫等作業手当を支給しようとするものです。

次に、第3項では、第2項で定めた作業に従事した場合の手当の額を、作業1日につき3,000円としようとするものです。ただし、新型コロナウイルス感染症の患者もしくはその疑いのある者の身体に接触して、またはこれらの者に長時間にわたり接して行う作業、その他町長がこれに準ずると認める作業に従事した場合にあっては4,000円としようとするものです。

なお、附則として、この条例は公布の日から施行し、令和2年2月1日から適用としようとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長(高橋拓生君)

これで担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(高橋拓生君)

起立全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

議長(高橋拓生君)

日程第11、議案第40号、町道祇園線道路改良工事(その2)の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

本案について担当課長の補足説明を求めます。

菅原建設水道課長。

建設水道課長(菅原英明君)

それでは、議案書11ページをお開きください。

議案第40号、町道祇園線道路改良工事（その2）の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、補足説明をさせていただきます。

参考資料の2ページ、議案第40号参考資料をお開きください。

町道祇園線道路改良工事（その2）の場所を表示したものでございます。

県道三日町瀬原線から高速道路を下越しするボックスカルバートを18メートル越えた区間を整備しようとするものです。施工延長は512.5メートルで、改良工事は、ボックスカルバートの東側100メートルと西側18メートルの合わせて118メートル、舗装工事は、今回施工延長の全線512.5メートルの区間で、全幅員11メートルで車道幅員6.0メートル、片側歩道2.5メートルに整備しようとするものでございます。

なお、工期は議決の日から令和3年3月25日です。

本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する5,000万円以上の契約を締結することから、議会の議決を得ようとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

これで担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、千葉勝男議員。

10番（千葉勝男君）

改良工事ということですが、一般県道とのいわゆる交差点になる部分に信号機等々というのはどういうことになるでしょう。

議長（高橋拓生君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

この図面という左側の一般県道三日町瀬原線との丁字路に信号がつくかどうかという内容だと思いますけれども、これにつきましては警察協議で、現在のところは信号はつく予定はございません。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

議長（高橋拓生君）

日程第12、議案第41号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

本案について担当課長の補足説明を求めます。

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

議案書12ページをお開きください。

議案第41号、財産の取得に関し議決を求めることについての補足説明をさせていただきます。

参考資料の3ページをお開き願います。

購入する機器は、1の表、公立学校情報機器（タブレット端末）購入一覧でお示ししておりますが、文部科学省作成の標準仕様に合致したタブレット端末 iPad で、購入台数は、平泉小学校275台、長島小学校103台、平泉中学校215台の合計593台です。令和元年5月1日現在の児童生徒数と、教職員分として3校の学級数と同数の30台、予備分として各校5台を加えた台数となります。

また、導入するソフトウェアは、マイクロソフトのオフィス、教育用ソフトで、ネット接続における安全対策として、フィルタリングソフト及びウイルス対策ソフトを併せて導入いたします。

次に、2の教育用ソフトの主な機能につきましては、教育用動画編集やプレゼン作成機能など、授業に必要な写真や音声、動画に対応し、双方向的な学びの中で、子供たちが自ら考え表現する機会や学びに向かう力を育むことなどに適した機能を備えています。

タブレット端末の購入につきましては、高速大容量の通信ネットワーク整備と併せまして、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時において、ICTの活用により全ての児童生徒の学びを保障できる環境などを実現するものです。

説明は以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

これで担当課長の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番、三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

補正予算もあるので、いろいろ後でそれは聞きたいと思います。取りあえず1つだけですが、

経年負担なのです。今回4,000万ほどとなるのですが、いわゆる基本ソフトなども含めて、将来経費がかさむと思うのですよね。そういう点で、その辺のコストというのはどうなってくるのか、その財源というのはということなのです。ほかの教育予算を圧迫していけないということだと思いますが、その辺はどういうふうに考えているか伺います。

議長（高橋拓生君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

現在、児童生徒がパソコン教室のパソコンを使用して授業に活用しております。こちらのパソコンが、今回の整備によりましてタブレット端末を、パソコン教室ではなく、それぞれの教室において授業を行うこととなりますので、これまでのパソコン教室にかかるランニングコスト、維持管理経費が、今度はこちらの1人1台端末の維持管理費に振り替わるというようなことで考えておりますので、そう大きくランニングコストが増大するというふうには考えておりませんが、今この場で詳細の数字は申し上げられませんが、そういう振替というようなことで対応できるものというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

ほかにありませんか。

7番、真竈光幸議員。

7番（真竈光幸君）

7番、真竈光幸でございます。

ICTを学校教育に取り入れるというのは、過去の一般質問でも行ってきたわけではありますが、そのときにお伺いしておりました、これを推進するに当たってその指導側の研修状況についてお知らせください。

議長（高橋拓生君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

今回のGIGAスクール構想で、1人1台端末を子供に与えるというふうなことになるわけですが、まさにハード先行の形で進められようとしています。

前にもお話ししましたが、3月末に導入というふうなことになるわけですが、来年度からの活用というふうになるわけでありまして、当然のことながら、初めてのケースでありますので、教職員の研修、それから、効果的に指導するための子供への、例えば操作とかごく基本的な部分については、言ってみれば走り陣立ての形で進めざるを得ないだろうと、そのように思っているところであります。

小学校、中学校の教科書が今年度、来年度と改定になります。その教科書の中にもタブレットにつなげるようなマークがついていたりして、それをタブレットにかざすと、画面上に、例えば一つの例を申しますと書写、いわゆる習字ですね、その教科書には、自動的にそのマークをかざすとそこに、例えば書き順であるとか、それから払い、止め、どうするかというふうなものも映

像が流れるような形のを導入されてきているというふうなことがあります。そういったようなこともありますので、まず4月当初から有効にというふうにいってもですね、かなり時間をかけながら進めなければならないだろうなど、そのように思っているところであります。

最近、教育のハイブリット化という言葉が話されていますが、つまり、オンラインとオフライン、オフラインというのはいわゆる普通の対面式の授業のことなわけですが、その両方がこれからの教育の中では行われていかなければならないというふうなことが言われていますので、研修を積みながら、子供に指導しながらというふうなことで、よりよい教育にというふうなことになろうかというふうに思います。

ただ、学校教育の主たる学習の場は教室、いわゆる教室での対面授業というふうになることについては、そんながらっと、例えばフィフティー・フィフティーになるというふうなことはちょっと考えにくいところがあります。

今回コロナの影響で、全国的にはかなり休校を長く取ったところもあります。今でもそういうところがあるかもしれませんが、例えば7月に学校を再開した県の状況の中では、オンライン学習、いわゆる自宅学習を続けていた子供たちが学校に来ることになったと。それで、その状況を担任を見ると、約3週間分の遅れが生じているというふうなことも聞いたりしております。一人一人が自宅で、学校からの宿題をしたり、オンラインを活用して学習をするといっても、やっぱりそこには対面とは違った限界がどうしてもあるのだろうなというふうなことは感じているところであります。

幸い、平泉は4月から順調に休校措置を取らずに進められているというふうなことがありますから、ほっとしているわけではありますが、それにつけても、来年度から導入するタブレットを使いながらの学習というのをどう進めるか、どう効果的に進めるかというのは、まさにこれから、3月まででは多分研修はそう深まりはないかもしれません。来年度にもかけてというふうなことになるだろうというふうに思いますが、そういう研修の機会も多く取りながら、できるだけ多く取りながらですね、人的にはなかなか難しいなというふうに思っているのですけれども、そんなふうなことで考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（高橋拓生君）

7番、真竈光幸議員。

7番（真竈光幸君）

現場の負担増は非常に大変なものがあると思います。英語教育の必修化と併せて、こうしたICT活用についての知識も吸収していかなければいけないという、現場の教員の負担増が非常に心配されるところであります。前の質問でもありましたが、英語のALTのようにやはり支援員も、場合によってはやはり当然検討していかななくてはいけない課題なのかなというふうに思います。

それと併せて、どうしても遊びの要素が非常に強いということも懸念材料の部分であるのですけれども、よりも増して、教育長がよくおっしゃっていらっしゃる、やはり国語教育の充実、こ

これはやっぱりそれと並行してもっともっとですね、重点を置いてやっていかななくてはいけないかと思えます。どうぞ現場の教員の負担増に目配りを利かせながら、過密なその作業に追われることのないような体制づくりに邁進していただきたいと思えます。

以上であります。

議長（高橋拓生君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

支援員のことについてお話しいただきましたので、少し触れさせていただきますが、県内では、市町村によってはICTの支援員を採用している、非常勤であります、そういうふうな市町村もあるやに聞いております。ただ、例えばその支援をする人が、いわゆるICTをつくっている会社から派遣していただくというふうなこともあるかと思えますが、私は、やっぱり学校現場です、学校の教育に非常にこう、理解のあるといいますか、そういう方が支援として先生方のサポートに回るといいますか、研修に回るといふような形が望ましいのだろうというふうに思えます。そういうふうなことを考えますと、果たしてそういう人材が近場にいるかというふうなことも、大きな問題ではないかなというふうに思えます。大変そういったことに卓越した方が、例えば退職したばかりの方にいらっしゃるとかですね、そういった方がいれば、本当にお願ひすれば非常に有効に機能していく、研修も深まるのでないかなというふうに思うところでありますけれども、これについては、本町において大きな課題であるというふうに捉えているところであります。

以上です。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

3番、猪岡須夫議員。

3番（猪岡須夫君）

この機械を選んだりコー、どこで造られた機械なのでしょうか。どこの国で。

議長（高橋拓生君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

タブレット端末の製造元ということですか。

今後、3月までに調達を行うわけですが、実際にどこで製造、実際の製造というのは、iPadですのでアップル社の製品になるわけですが、具体的にどこで製造したかというのは今の時点では把握しかねるわけですが、いずれアップル社が販売するものを調達するというところで、参考までに申し上げますと、それを選んだ理由といたしましては、低学年であっても操作がしやすいといったような、いろんなメリット、デメリットを比較した中で、主に比較的操作性について優位性があったというふうなところで選んでおります。ご質問の件につきましては、具体的にはいろんな国で造られるものというふうなこともあろうかと思えますが、実際にその辺は確認

す。

表の右上上段、未処分利益剰余金の当年度末残高2,864万658円のうち、1,000万円を資本金への組入れに、500万円を企業債の償還財源に充てるため減債積立金に、1,000万円を今後予定している水道施設の更新費用に充てるため建設改良積立金にそれぞれ積立てし、処分後の残高364万658円については次年度に繰越しをし、老朽化した水道施設の修繕費の増加などにより決算で欠損金が生じた場合に、繰越利益剰余金をもって欠損に充てようとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長（高橋拓生君）

これで担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起 立 全 員）

議 長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議 長（高橋拓生君）

日程第14、議案第43号、令和2年度平泉町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について担当課長の説明を求めます。

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

議案書14ページをお開きください。

議案第43号、令和2年度平泉町一般会計補正予算（第5号）につきまして補足説明をさせていただきます。

それでは、議案書14ページの裏をお開きください。

第1表歳入歳出予算補正の補正額でご説明させていただきますが、款項同額の場合は項の補正額で説明いたします。

はじめに、歳入でございます。

1 款町税、5 項入湯税25万円。

9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金103万1,000円、これは減収補てん特例交付金の増額でございます。

10款地方交付税、1 項地方交付税 1 億2,356万9,000円、これは普通交付税の増額でございます。

14款国庫支出金、2 項国庫補助金722万円の減、これには地方道事業補助金286万1,000円の減額、平泉遺跡群発掘事業費補助金419万3,000円の減額が含まれております。

15款県支出金115万3,000円の減、2 項県補助金130万6,000円の減、これには平泉遺跡群発掘事業費補助金144万4,000円の減額が含まれております。3 項委託金15万3,000円。

18款繰入金 1 億4,983万5,000円の減、1 項特別会計繰入金966万8,000円の減、これは町営駐車場特別会計繰入金でございます。2 項基金繰入金 1 億4,016万7,000円の減、これには財政調整基金繰入金 1 億3,826万7,000円の減額、公共施設等整備基金繰入金190万円の減額が含まれております。

19款繰越金、1 項繰越金 1 億7,059万7,000円。これは前年度からの繰越金でございます。

20款諸収入、5 項雑入 1 万9,000円の減。

21款町債、1 項町債600万円。

歳入合計補正額 1 億4,322万円でございます。

次に、議案書15ページ、歳出でございます。

1 款議会費、1 項議会費18万9,000円。

2 款総務費 1 億1,054万1,000円、1 項総務管理費 1 億1,028万7,000円、これには財政調整基金積立金8,530万円の増、平泉スマートインターチェンジ駐車場トイレ給排水工事費758万3,000円の増額、高度無線環境数整備補助金1,316万2,000円の増額が含まれております。2 項徴税费 7 万9,000円、5 項統計調査費17万5,000円。

3 款民生費1,748万3,000円、1 項社会福祉費330万円、これには介護サービス事業所特別支援金210万円の増額が含まれております。2 項児童福祉費1,418万3,000円、これには平泉保育所空調設置工事費1,088万3,000円の増額が含まれております。

4 款衛生費、1 項保健衛生費410万8,000円、これには保健センター事務室受付カウンター設置工事費165万1,000円の増額が含まれております。

6 款農林水産業費79万5,000円、1 項農業費40万1,000円、2 項林業費39万4,000円。

7 款商工費、1 項商工費90万円の減。

8 款土木費635万6,000円、2 項道路橋梁費360万9,000円、これには地域課題事業に関わる工事費500万円の増額、用地取得費801万4,000円の増額が含まれております。3 項河川費34万3,000円。4 項都市計画費200万4,000円、これには下水道事業会計補助金115万4,000円の増額が含まれております。5 項住宅費40万円。

9 款消防費、1 項消防費406万8,000円、これには防災マップ作成業務委託料242万円の増額が含まれております。

10款教育費58万円。

議案書15ページの裏をお開きください。

1 項教育総務費888万1,000円、これにはデジタル教材ライセンス設定委託料660万円の増額が含まれています。2 項小学校費1,631万6,000円の減、これには小学校水栓自動化工事費378万2,000円の増額、パソコン購入費2,130万円の減額が含まれております。3 項中学校費214万6,000円、これには中学校水栓自動化工事費179万3,000円の増額が含まれております。4 項幼稚園費802万円、これには平泉幼稚園空調設置工事費647万4,000円の増額が含まれております。5 項社会教育費368万5,000円の減、これには会計年度任用職員給料591万8,000円の減額が含まれております。6 項保健体育費153万4,000円。

歳出合計補正額 1 億4,322万円でございます。

次に、議案書16ページ、第2表地方債補正でございます。

起債限度額の変更でございます。臨時財政対策債につきましては、変更前の限度額9,730万円を9,880万円に、道路橋梁改良事業につきましては、変更前の限度額 2 億1,870万円を 2 億2,130万円に、社会教育施設整備事業につきましては、変更前の限度額9,920万円を 1 億110万円にそれぞれ変更しようとするもので、起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更前と同じでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6 番、三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

6 番、三枚山でございます。

まず歳入ですけれども、17ページの上のほうからなるのでしょうか。17ページですね、教育費の国庫補助の関係で、いわゆる発掘に関わる国補助でこの間ずっと町で、希望といいますか、予定していた、こういった調査の関係はずっと毎年毎年減ってきました。これはどの事業に関わる部分かということと、補正で調査費関係が減っているのですが、その辺との関係はどうなっているのかということが一つ。

それから、19ページです。今度のコロナ対策の関係だと思うのですが、スピーカー付マイクの購入というのが、10基だったかあったと思いますけれども、10本ですね。どういうものでどういう活用をするのかというのが一つ。それから、ファンヒーターがこれも10台ぐらいでしたか、あったわけなのですが、これはちょっとウイルス対策の関係、どういうふうな活用のされ方かなというのが質問です。

それからですね、20ページの裏になります。民生費です、3 款の。いわゆる障がい、これ要望も出されていたと思いますけれども、障がい者福祉サービスあるいは介護サービス、対象施設は幾つになるのかということになります。

それからですね、教育、25ページとその前、一連して教育費の関係ですけれども、先ほどタブ

レットの購入の件がありましたが、いわゆるGIGAスクールですね、その関係で、やっぱりいろいろ懸念が出されていました。先ほど経費の部分は聞きましたし、ICTについては同僚議員が質問したわけですが、まずやっぱり現場では、やっぱりICT、いわゆる研修というのがまだですから、非常にそういう学校幾つか、3つですね、聞けば異口同音にやっぱりその辺の心配をされていました。

もちろんこの間もいろんな新しい、何ですか、デジタルボードというのですか、いわゆる黒板ではない授業がやって、印刷する手間とか、そういうのが減って非常にそういう点では新しい、そういった時代に沿った学習機材を使うということは、労働力の軽減になったり、有効に教育という点ではいいということは言っていました。先ほど教育長言われていたとおり、やっぱり対面だということは、そこも共通して言われていたわけです。そういう点です。やはりそうすると、このGIGAスクールとの関係で非常に注意する点というのがいっぱいあるんだろうなということで、先生方の研修の問題、それから、今回も契約の関係では新しい教材を購入するということになるわけですが、以前ベネッセですか、いろいろあったように、結局教育が民間に丸投げということになっていくという心配もされているわけです。そういう点でどういうふうに考えているのか。ウェブ会議もシステムも、Zoomか何かというやつなのかなと思うのですが、やはりなかなか使いこなせないというのも随分出ているようです。ですから、一応予算化時に、補正予算出ているのですけれども、そういった点ではどういうことなのか。

それから、その25ページの先ほど次長が答弁したところのパソコン購入費2,100万の減額が先ほどのことなのだろうと思うのですが、その辺も併せてお願いしたい。

それから、27ページの上です。文化財調査整備費の関係ですが、この間、補正ずっと減額補正されてきました。ですからこれは予算との関係が先ほどどうなってるのかなということがありましたし、今度の発掘調査が、農協倉庫跡ですね、なのですから、この間いろいろ決算でもお聞きして、なかなか私も合点がいかないところがあるのです。というのは、暑かった、雨が降った、シートを掃いたりということなのですが、結局労働はしたわけなのですね。労働したけれども、そういった天候上の都合で労働効率も上がらなかったというようなことで、補正が必要だったのかということをもうちょっと、改めて確認したい。

以上です。

議長（高橋拓生君）

千葉平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（千葉登君）

17ページ、6目教育費国庫補助金の文化財費補助金の減額、それから同じく県補助金のほうの減額ということと、それから歳出のほうもどうなっているかというご質問でございます。

まず、この平泉遺跡群発掘調査事業につきましては、毎年実施して、国庫補助及び県費補助を使って実施しているものでございます。令和2年度であれば、前年度の11月頃に、こちらのほうで交付申請を出しまして、実際に交付決定が来るのが、この補助金、予算書を作成した後に交付決定が来るということで、毎年減額された額で交付決定になると。今年度につきましては約7割

の査定ということで、3割ほど減額した交付決定というふうになっております。今回、その分につきまして減額の補正ということになります。

後のほうでもご質問ありましたが、歳出のほう、27ページのその歳出は、今回の遺跡群発掘調査のほうの補助事業の分、あるいは社会教育施設がどうなっているかというご質問でございますが、まず今回の補正につきましては、先ほど言った国庫補助分の交付決定に伴いましての減額をしたと。ただ、実際には前年度にもう発掘調査の場所等決定しておりますので、不足分については、こちらのほうで何とか予算を節約するなり、あるいは単費を投入するということで実施しておりますので、これは他の市町村も同様かと思えます。

それから、今回の補正は志羅山118次ということで、社会教育施設の発掘調査の分を今回は増額しております。

天候の不順により調査効率が悪かったのかということで、実際にはそのとおりでございます。ただ、天候が悪いからなかなか作業が進まない、それでその賃金が増え、実際に給料が、あるいは報酬が増えたということでございますが、そのとおりでございます。効率的にはやろうとは、こちらのほうでも努力はしておりますが、やはり天候、あるいは猛暑ですね、やはり作業効率が上がらないと。

それで、当初は調査員のほうにつきましては1名、会計年度任用職員の調査補助員は2名、発掘作業員は23名で実施しておりましたが、先ほど申し上げましたとおり、天候等、大変苛酷な厳しい状況でございました。なかなか作業が進まないということで、現在におきましては、所長補佐をはじめ調査員4名、会計年度任用職員の補助員4名、発掘作業員、当初50人でございましたが、ちょっと体調、やはり具合が悪くなった方もおりますので、現在は発掘作業員44名で行っているというところでございます。そのために今回、ちょっと町内遺跡のほうの減額と、それから発掘作業員のほう、社会教育施設の増額とを合わせた形での補正予算というような形になります。

議長（高橋拓生君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

19ページの2款1項総務管理費の一般管理費の中の備品購入費、スピーカー付マイクとファンヒーターというふうなことに対してのご質問でしたけれども、いずれ今のコロナ禍の中で、庁舎内でいろんな会議を行う際にマイクを使う場合、マイクを回していくというふうなこともあるのですが、このスピーカー付マイクを10セット購入予定ですけれども、これをつけることによって、マイクをそのまま移動しないで使えるというふうなことで、こういったコロナ禍における環境を整えるということですし、あとファンヒーターにつきましても、会議時にやっぱり換気をしっかりしなくてはいけないというふうなこともありまして、今回、3台購入するというところでございます。

議長（高橋拓生君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

20ページ裏の社会福祉費の障がい福祉サービス事業所特例支援金、介護サービス事業所特例支援金についてでございますけれども、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして介護事業所、障がい福祉サービス事業所では、感染リスクを負いながら事業継続をいただいているところです。議員おっしゃるとおり、社会福祉法人等5団体の連名で、新型コロナウイルス感染症に係る緊急要望書が出されたところです。

この要望書に対応するために、今回支援金として、個人とかではなくて事業所に対する支援ということで、各事業所に対しまして交付するものでございまして、各事業所1か所10万円という金額で交付するものでございますので、障がい福祉サービス事業所につきましては、法人としましては1法人になりますが12事業所、それから、介護サービス事業所特別支援金については21事業所に対しての支援金の交付ということで要求させていただきました。

議長（高橋拓生君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

ご質問のありました議案書25ページ、教育費、小学校費、1目学校管理費、17節備品購入費のパソコン購入費の減額につきましては、この内容につきましては、両小学校のパソコンのオペレーションシステムがWindows 7ということで、サポート期間が間もなく終了するということもありまして、今年度更新する予定でしたけれども、GIGAスクールでの1人1台端末が整備されることを考慮しまして、現在のものをまず年度内は使って切り替えるというようなことを考えましたので、この分を減額するというですし、また、前段のご質問のありました件につきまして、教職員の負担に関しましては、先ほど議員おっしゃるとおり現在、デジタルボード、電子黒板のほうでデジタル教科書を使用しての授業が、実際活用されておりますが、科目によったり、または先生によりまして活用の度合いが若干個人ごとに異なるわけですが、今回のGIGAスクール構想におきましては、教職員のICTの活用能力の底上げを図るという意味からも、研修であるとか、もちろん初期的なものとしては電子マニュアル的な部分で自己学習というのが基本にはあるわけですが、研修とか、あとは、先ほど軽減を図る分といいますと、ICTの支援員を町として配置すると。こういった取組以外にも、国として、これは国家の取組ですので、文部科学省のほうでいろいろ実証実験といいますか、そのデジタル化、教科書をデジタル化して実際に教えるということになりますと、理解度をどういうふうに考えるかとか、成績評価をどうするかといったこと全てに関連してきますので、こちらについていろいろ調査研究がなされているということもありまして、これらに基づく国とか県の対応というか、支援制度、補助制度も含めてですね、いろいろこう注視して、それらも活用しながら、いわゆるそのICTとかサポート体制のその体制づくり、人材の確保から始まるわけですが、そういった形で、そのハード的な環境整備と人的なサポート、そういった両面から、これが平泉においてもスムーズに行われるように努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

岩淵教育長。

教育長（岩渕実君）

補足説明をさせていただきます。

ご質問でその注意点、言わば課題というか心配というか、そういったことについても触れられているわけでありましたが、例えば1人1台端末を与えるということについては、ネットにつながるといふようなことで、機器の購入についても、例えばフィルタリングソフトとか、それからウイルス対策のソフトを導入してといふようなことで、そういったようなことでの心配をできるだけなくすといふようなこともありますし、それから、物が物だけに管理の問題もあります。子供が家庭に持ち帰るといふようなことになると、行き帰りで落としたとか壊したとかという心配も懸念されるわけでありましたが、導入当初は、オンライン学習、いわゆる何か大きな災害が起きて学校が休校になって、家庭でそれを利用するといふような状況には今のところないわけでありまして、そういった場合にはまず学校で使うと。学校で管理すると。ボックスをクラスごとに用意して、そこに入れて管理するといふような形を取ろうといふような計画であります。

それから、民間丸投げになるのではないかとのご心配であります、確かに、教育関係企業とか、あるいは教科書会社で作成する、これを使ったほうが便利ですよと、効果が上がりますよといふようなことも、たくさんこれから出てくるんだろうといふふうに思います。

あくまで学校の、平泉の子供たちの実態に応じてどう活用していくかといふようなことでありますし、そういった中で、各学校での指導効果を上げるためにはといふような視点でスタートしていくといふようなことになろうかと思っております。当然のことながら、毎週毎日、毎時間といふような形にはならないわけでありまして、そういったあたりについては、学校の先生方の指導の計画といふようなことを基にして動いていこうと思っております。

例えばオンライン学習をやっているところで、教材を作るのにすごい時間がかかって、1時間ものを作るのに大変な思いしているといふようなことも報道で流されているところもあるわけですが、まずもって学校で、授業の中で、教科書と一緒に使っていきといふようなことからスタートしていくといふようなことでありますので、そういった意味では、使いこなせないといふようなところまで先生方が追い込まれるといふような、そういう状況は生まれないのかなといふふうに、またそうあってはならないと、そのように思っておりますので、先ほど申しましたように、研修の機会等をつくりながら、いかに有効に無理のなくスタートできるかということを考えていきたいと思っております。

議長（高橋拓生君）

ここで11時25分まで暫時休憩といたします。

三枚山議員、引き続き休憩後をお願いいたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時24分

議長（高橋拓生君）

おそろいですので、再開いたします。

6 番、三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

先ほど岩渕教育長からの成績の評価の点もありました。そこが本当に心配。民間なんかにかこういった丸投げということが心配されるわけですが、いずれ教育長はその辺をよく分かっているのか、本当にそういう点では私なんかとも考えは変わらないのだろうと、かねがね思っていましたので、とりわけ、いずれ学校現場の声を聞きながら、こういったGIGAスクールなり、新しい機器を使っていくという点では、十分に聞いて進めていただきたいということでした。その関係は了解、承知しました。

それから、発掘、社会教育施設関係のところなのですけれども、いずれにせよ、やはり秋、涼しくなってきたとはいえ大変な仕事を、倍ぐらいの人数、今度投入してやるということですから、いずれ安全な作業に心がけて、予定どおり順調にといいますか、進めばいいのだろうなと思います。私も、いずれそういうふうに進んで、社会教育施設も予定の期日どおりできることを願っています。

同時に、この間、高橋拓生議長のほうにも芸術文化協会の方が見えましたが、やっぱり社会教育施設の舞台でこうした方々は披露できる、そのステージで、日を心待ちにしているのだろうと思うわけです。そしてそれを励みにしてきたに違いありません。来年、再来年というふうになるのでしょうか。その舞台で町民の皆さんに披露できる日を心待ちにしているはずであります。ですからですね、まさにこの皆さん、芸術文化協会の皆さんなり、発表を楽しみにしている方にとっては、この舞台ステージで踊ることが、演じることが、まさに晴れ舞台なんだろうと私は思います。

いずれそういったことで、新型コロナウイルス感染症の対応のことで質問の中で、町民が非常に喜んだという話を私しました。一般質問で。検診がうんと伸びたと、よくなったと、率が上がったという点でも、職員の努力のことを話しました。ですからこの社会教育施設も町民の皆さんに本当に喜ばれる施設が早くできることを願って、その点で、私からも、私のこの点の質問を終わります。

以上です。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

5 番、阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

5 番、阿部圭二です。

23ページの8款土木費なのですが、14節の工事請負費の6,000万円の増額の関係と、18節の負担金及び交付金の6,000万円の減額についての説明をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（高橋拓生君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

23ページの工事請負費のスマートインターチェンジの6,000万、あとは、18節の負担金の6,000万の減ということですが、まずは6,000万円の減、負担金補助及び交付金6,000万円の減につきましては、NEXCOの発注で工事しておりますスマートインターチェンジの中に町で負担している部分がございます、その分の負担金の分として見込んでおる部分が、現在最終年度事業費になりまして、若干当初見込んだよりもかからないような形になってきたということでの減額ということがございます。最終的な金額はまだ出ておりませんので、取りあえず6,000万円ほどは減額をしても大丈夫だということで、今回減額をいたしました。

あと、14節工事請負費のほうで、スマートインターチェンジ工事費の6,000万の増額ということがございます。こちらのほうはまだ発注しておらない部分、例えば駐車場のラインの部分とか、あとは案内標識の部分とか、もろもろ工事費がございます。その分での補正でございますし、あと、こちらの補助の事業年度、今年最終年度でございます、若干は工事費にも余裕はあるのはございますけれども、附帯工事等でまだ予期せぬ工事が出てくるということで、補助事業費全体は落とさないで、取りあえず工事費のほうに回して持っている。めどが立った時点でまた、精算見込みが立った時点で調整をしていくということで、補助事業費全体は落としていないということで、予算をこちらの工事費のほうに回してきているような形でございます。

あと、なおですね、次の23ページの裏には21節の補償費等がございます。250万ということで新たに補償費も必要になってきている部分がありますので、こちらにも回したいというふうなことで、やりくりをしているということがございます。これは電柱移転、桜岡橋の旧橋柱撤去するに当たり、旧橋を、クレーンでするのでございますけれども、その際に今、電線があつて邪魔なので、一時、仮切り回しをするというような形で補償費が必要になってきている部分にも一部回しているということがございます。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

5番、阿部圭二議員。

5番（阿部圭二君）

やはり当初予算では組み込めなかったのでしょうか。

議長（高橋拓生君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

当初予算で組めなかったというのは工事請負費とか負担金、補助金とかだと思っておりますけれども、負担金、補助金に関しましては概算額で一応やっております、NEXCOのほうで再度その事業のほうの精査等、負担割合等、精査しまして出てきている、NEXCO工事部分に関して不足額は生じさせられないということで、最初の負担金のほうを多めに取っておいたというような形になってございます。

以上です。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

4番、氷室裕史議員。

4番（氷室裕史君）

19ページの裏の6目企画費の14節、平泉スマートインターチェンジ駐車場トイレ給水装置工事費、259万6,000円。同じく平泉スマートインターチェンジ駐車場トイレ排水設備工事費498万7,000円。こちらのほう、まず企画費に入っている理由と、あともう一つ、私も何度もスマートインターチェンジの付随する駐車場に関するトイレの設置のほう、要望というか言ってまいりましたが、これは一歩トイレ設置に近づいたという認識でよろしいのでしょうか、伺います。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

19ページ裏、企画費の14節工事請負費の2つの項目でございますが、スマートインターチェンジ駐車場トイレ給水装置工事費と排水設備工事費のご質問でございました。

これにつきましては、当課まちづくり推進課のほうで、この1,100台の駐車場を有効活用し、周辺開発ということで現在計画を進めているところでございまして、現状において、その周辺開発と併せて一体で利用するという観点から、まちづくり推進課のほうで今回予算化を図ったところでございます。

時期的なものでございますけれども、今回、町道祇園線と、それから駐車場工事ということで、舗装になりますので、舗装になった後に排水管、給水管等をまた引くとなると、せっかく舗装したところをまた剥がしてということが発生しますので、舗装前にですね、今年度においてトイレを想定する場所まで延伸をしておくということでございますので、トイレを想定したものというふうにご理解をいただいて結構でございます。

議長（高橋拓生君）

4番、氷室裕史議員。

4番（氷室裕史君）

具体的に、その駐車場のどの辺にトイレ設置をするか、もう決まっていたら伺います。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

おおよその位置につきましては想定をしております、町道祇園線沿いというところでございます。将来的な周辺開発も見込みますと、やはり町道祇園線に近いほうが向かい側の周辺開発と一体的に利用できるということで、道路に近いところを想定してございます。

議長（高橋拓生君）

4番、氷室裕史議員。

4 番（氷室裕史君）

分かりました。

先ほど先輩議員も質問していましたが、スマートインター絡みですと本当に、信号の設置だったり、あるいはこのトイレの設置だったり、問題というか、まだまだ課題はありますけれども、町民の福祉向上につながるよう、今後やっていただければと思います。

以上です。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

11番、升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

21ページの裏の保健衛生総務費の14節工事請負費の中に、保健センター事務室受付カウンター設置工事、それから保健センター事務室相談コーナーということで、今回補正を組まれておりますが、これは今回のコロナの関係の臨時交付金という枠組みになっていると思うのですが、今回設置します子育て世代包括支援センターの開設のための交付金とは違うもののでしょうか。その辺の、たしか開設するためには開設のための交付金ということもあるやに聞いておりますが、どういう計画なのか、お尋ねします。

議長（高橋拓生君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

議案書21ページ裏の衛生費の保健衛生総務費の14節の工事請負費についてですけれども、保健センターの事務室受付カウンター設置工事、それから相談コーナー等の改修を行いたいと考えまして、要求させていただきましたが、保健センターの今現在の受付相談カウンターにつきましては、十分な相談場所として確保ができていない状況でございます。その中で、昨年度の地域懇談会においても、相談する際の環境がよくないというようなご意見もいただきましたので、今回、そのカウンターのほうの改修を考えております。

その中で、事務室の相談コーナーにつきましては80万1,000円。こちらについては、子ども・子育て包括の、子ども・子育て交付金のほうを当てまして、センター開設のために、個別で相談ができるような体制を整えたいということで、このところの相談コーナーの設置工事というふうにしております。

議長（高橋拓生君）

11番、升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

多分、保健センターもかなり手狭になってきているのではないかなというふうに思っております。カウンターの場所が今のところは本当に座る、2人、3か所ですか、相談、お話しする場所が数がないところで、その辺がもう少しこう、広めのカウンターになるのかなと期待するところなのですが、165万ぐらいを使いますと、今現在よりもかなり場所を広げることができ

るのか。それから、相談コーナーで80万ということだと、今ある部屋を何かこう区切るのか、そういうところの相談体制として十分な予算なのかなというところをちょっとお伺いしたいのですが。受付のところ、今の場所からどういう形で改善されるのかということの具体的などところと、それから相談コーナーは別室という形で80万で、どの程度相談できる体制を取れるのかということをお伺いします。

議長（高橋拓生君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

この改修工事につきましては、保健センターを広げることができませんので、事務室の中を有効にといいますか、活用いたしまして、できるだけ受付カウンターのほうを広めに取りたいと考えておりますので、今ちょうど横に2つの席があるのですけれども、そこを玄関のほう、入口からちょっとL字型に改修いたしまして、職員が奥、北側のほうに机を移動しながら、カウンターを設置したいと考えております。それから、相談コーナーにつきましても、保健センターの中にそのカウンターの、一室といいますか仕切りまして、カウンターの続きですね、パーティションで仕切りを造りまして、一つの個室の相談室みたいな形に造るという予定になっています。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

今まで、前にも申し上げたことあるのですけれども、やはりプライバシーがなかなか、相談に来たときに話していることがそのまま筒抜けになってしまうということ、町の方からも聞いたことがありますし、あと、外から来る郵便屋さんとか、そういうところが常に出入りしているような状況の中で、なかなかちょっとそういう込み入った話もできないのですというお話も聞きました。

それで、やっぱりあの事務室の中に区切って相談をする場所ということというのは結構、大変、本当に、本当にといいますか、聞こえないような形で相談できる体制の部屋にぜひしてほしいなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（高橋拓生君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

そうですね、確かに相談内容について深刻な相談等もございますので、保健センター、今回は個別の、個室の相談室ということで造る予定となっておりまして、職員がその相談内容を聞くということもできるだけないように、本当に個室のところ、相談ができるように場所を確保したいというふうに思いますので、住民の方にも安心して相談がしていただけるように体制を整えていきたいと思っております。

議長（高橋拓生君）

ほかにありませんか。

7 番、真竈光幸議員。

7 番（真竈光幸君）

2 点お伺いします。

総務費の中の、20ページになりますが、高度無線環境整備補助金の1,316万2,000円の、この内訳をもうちょっと密に教えていただきたいと思います。

それから、もう1点確認なのですが、土木費の、23ページの裏になりますが、橋梁整備100万円の計上にしてありますが、この橋、場所の名前を教えてください。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

20ページの9目情報化推進整備費の18節負担金補助及び交付金の中の、高度無線環境整備補助金1,316万2,000円の内訳ということでございますが、まずこの事業につきましては、国の高度無線環境整備推進事業ということで、光ファイバーの未整備地域に光ファイバーを整備するというふうな事業になってございまして、事業主体は通信事業者ということになります。その中で国が補助をいたしますし、町も補助いたしますということで、残りは事業者負担ということになるわけですが、この補助事業の中で、補助対象事業費というものがございまして、それが2,635万4,000円、これが補助事業の対象経費となってございます。これに対して国庫補助金が878万4,000円、これは直接国から事業者に交付されるものでございますが、878万4,000円。町の補助事業に関わる補助金については、国と同額を上回らないことというふうになってございますので、町の補助金は、補助事業に関わる補助金は同額の878万4,000円となります。

なお、補助対象事業費分に関わって、町で単独で補助する分が437万8,000円ございまして、この2つを合わせて先ほどの1,316万2,000円ということになるものでございます。

議長（高橋拓生君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

23ページ裏の橋梁維持費の工事請負費の、補修工事費の橋梁名ということでございますけれども、こちらは一筋橋を今年度から3か年かけて修繕しようというものでございます。一筋橋は、中学校線を東に行きますと太田川に架かっている橋ということになっております。

以上です。

議長（高橋拓生君）

7 番、真竈光幸議員。

7 番（真竈光幸君）

高度無線については了解しました。説明を受けていたかなとは思っていたのですが、ちょっと名称が違っておったので確認をしたところです。これはNTTですよ。

それで、戸河内地区のこういった、難聴地区とは言いませんね、Wi-Fiの未整備地区について光ファイバーを設置するといったようなことになってますが、さきの一般質問で同僚議員が質

問しております内容の、例えばFMあすもの件でありますけれども、長島、長部地区ですと、ここがどうしても難聴地域に入ります。コミュニティFMのほうには平泉が何ら資本参加してるわけではありませんけれども、性格上、一関市の防災無線であります。平泉の町政だよりを放送している関係上、こういった基地局といいますか、設置に関する助成といったような捉え方でこの難聴地域を解消して、全町内に放送が授受されるといったような環境づくりに対しての補助という考え方はないでしょうか。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

FMあすもさんの難視聴地域の解消というふうなご質問でございますけれども、さきの一般質問の中でも、ひかるFMとFMあすもの内容につきましては、現在の放送内容については、町の情報を町外に発信をするというふうな位置づけでやってございます。2つFMがあるわけでございますけれども、その内容についてはすみ分けをして重複をしないようにということで、FMあすもさんにつきましては議員ご指摘のいただいたとおりでございます。町の広報紙を主に読み上げるような形で、土曜日30分の番組を策定をさせていただいているところです。

なお、ひかるFMさんにつきましては、独自の取材に基づいて、世界遺産10周年に向けての機運醸成というふうな位置づけで今、情報発信をさせていただいているところでございます。

現状において、町の広報紙の情報については、住民の方に紙面でもってお伝えをしているということで、今現在の放送内容では、行政情報としてあすもさんだけで流している情報というのは特に現在は想定してございませんので、現在の放送内容である限りは、特に難視聴を解消するというふうな補助については検討はしておりません。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

議長（高橋拓生君）

日程第15、議案第44号、令和2年度平泉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について担当課長の補足説明を求めます。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

議案第44号、令和2年度平泉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の補足説明をさせていただきます。議案書30ページ裏をご覧ください。

第1表歳入歳出予算補正でございますが、款項同額の場合は項の補正額でご説明いたします。

歳入、3款国庫支出金、1項国庫補助金147万8,000円、国民健康保険災害等臨時特例補助金でございます。

4款県支出金、1項県補助金984万円、特別調整交付金分市町村分でございます。

すみません。98万4,000円の増でございます。

6款繰入金、2項基金繰入金1,736万8,000円の減、財政調整基金繰入金の減額でございます。

7款繰越金、1項繰越金7,509万8,000円、前年度繰越金の増額でございます。

歳入合計補正額6,019万2,000円でございます。

続いて歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費2万7,000円、一般管理費の増でございます。

2款保険給付費5,571万4,000円、1項療養諸費4,414万2,000円。一般被保険者療養給付費の増額でございます。2項高額療養費1,151万2,000円。一般被保険者高額療養費の増額でございます。

5項葬祭諸費6万円。

5款基金積立金、1項基金積立金445万1,000円、財政調整基金積立金の増額でございます。

歳出合計補正額6,019万2,000円の増でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（高橋拓生君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

3番、猪岡須夫議員。

3番（猪岡須夫君）

32ページで示されております……

議長（高橋拓生君）

猪岡議員、マイクを近づけてください。

3番（猪岡須夫君）

すみません。恐れ入ります。

32ページで示されている一般被保険者療養給付費、テンパーの補正ですけれども、10%プラス

ですけれども、これ、近年こういう状況が続いているのでしょうか。近年こういう状況が続いているのでしょうか。

議 長（高橋拓生君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

32ページの18節負担金補助及び交付金での一般被保険者療養給付費の最近の動向でございますが、医療費につきましては、平成30年度につきましては若干下がっておりますが、令和元年度より医療費が高くなって、増額になってきてまして、令和2年度につきましても、昨年度大体同じような、令和元年度と同じ傾向で増額傾向になってございます。

議 長（高橋拓生君）

3番、猪岡須夫議員。

3 番（猪岡須夫君）

この状態で、やっぱり来年以降も増やしていかないといけないような見通しでしょうか。

議 長（高橋拓生君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

療養費につきましては、なかなか予算組むのも難しいところがございますが、いずれ療養費を抑える取組をしながら町としてもやって、行っていきたくと思いますけれども、ただ、あくまでもやっぱり令和2年度、コロナ、医療費が高くなる、増額になるということであれば、来年度予算につきましても同程度の予算を、医療費を見込んでいかななくてはいけないかなと思っております。

議 長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議 長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

議案第45号、令和2年度平泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

議案書34ページ裏をご覧ください。

第1表歳入歳出予算補正でございますが、款項同額の補正ですので、項の補正額でご説明いたします。

歳入、4款繰越金、1項繰越金122万5,000円、前年度繰越金の増額でございます。

歳入合計補正額122万5,000円の増額でございます。

歳出、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金122万5,000円、保険料の増額でございます。

歳出合計補正額122万5,000円の増額でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

議長（高橋拓生君）

日程第17、議案第46号、令和2年度平泉町健康福祉交流館特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について担当課長の補足説明を求めます。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

議案第46号、令和2年度平泉町健康福祉交流館特別会計補正予算（第1号）の補足説明をさせ

ていただきます。

議案書36ページ裏をご覧ください。

第1表歳入歳出予算補正でございますが、款項同額の補正でございますので、項の補正額で説明いたします。

歳入、1款使用料、1項施設使用料143万8,000円の減、新型コロナウイルス感染症に伴う利用者数減による入館料の減額でございます。

3款繰越金、1項繰越金139万円の増。前年度繰越金の増額でございます。

歳入合計補正額4万8,000円の減額でございます。

歳出、1款総務費、1項総務管理費4万8,000円の減でございます。消防用設備点検料の減額でございます。

歳出合計補正額4万8,000円の減でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

3番、猪岡須夫議員。

3番（猪岡須夫君）

質問します。

消防用設備点検料というのは、これは回数を減らしたのですか。それとも全くしなくていいのですか。4万8,000円。これは回数を減らしたのですか、それとも全くしないのですか。

もう一つ。入館料143万8,000円の見直しですね。これ、どれだけの延べ人数が減ると見込んだものでしょうか。また、これからも補正せざるを得なくなるのでしょうか。

議長（高橋拓生君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

まず最初の歳出の、37ページ裏の消防用の設備点検料の減額の件でございますが、これは年に1回実施しておりまして、既に点検が終わってございまして、実績を支払いしておりますので、その実績を踏まえての減額でございます。既に点検が終わっているということでございます。それに合わせた減額でございます。

あと37ページの施設使用料の入館料143万円の延べ人数でございますが、これは1人当たり500円と計算しますと2,876人。ただ、一概に500円だけではなくて、夜7時以降の方は300円でございますし、キャンペーン等があれば400円でございますので、一概には言えませんけれども、500円で換算しますと2,876人ということでございます。

あと今後の入館者数の動向でございますが、8月、現時点では45%減でございます。ただ、6月、7月、8月につきましては3割減でございますので、このままでは今のところ、8月時点ですと、昨年度の8月同期であれば1,700人くらい減でございますので、あとこのまま進めば、

2,000人、3,000人くらいの減が見込まれるのではないかと思います。

議長（高橋拓生君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

3,000人は少し多いので、2,000人くらいの減となります。

議長（高橋拓生君）

3番、猪岡須夫議員。

3番（猪岡須夫君）

300円、600円、700円、1,000円の料金体制でしたよね。500円で全体を丸めたということですか。

議長（高橋拓生君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

利用時間帯によってそれぞれ金額は変わってきますけれども、500円で計算した場合は2,700人ほどの減ということでございます。

議長（高橋拓生君）

3番、猪岡須夫議員。

3番（猪岡須夫君）

ということですね、300円、600円、700円、1,000円という料金がある中で、500円というふうになっているのは、300円の利用者が多いということですかね。

議長（高橋拓生君）

3番、猪岡須夫議員。

3番（猪岡須夫君）

基本的に3時間以内が500円でございますので、500円を参考として延べ人数を計算させていただきました。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（高橋拓生君）

起立多数です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

議長（高橋拓生君）

日程第18、議案第47号、令和2年度平泉町町営駐車場特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について担当課長の補足説明を求めます。

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

それでは、議案書38ページをお開きください。

議案第47号、令和2年度平泉町町営駐車場特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

それでは38ページの裏、第1表歳入歳出予算補正で説明させていただきますが、款項同額ですので、項の補正額でご説明いたします。

はじめに、歳入でございます。

1款使用料、1項駐車場使用料2,165万6,000円の減額、これは駐車場使用料収入が少なかったことによります。

3款繰越金、1項繰越金270万4,000円、前年度からの繰越金です。

歳入合計補正額1,895万2,000円の減額です。

次に、歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費928万4,000円の減額、この中には、修繕料、警備委託料、トイレ改修工事の減額等が含まれます。

2款繰出金、1項繰出金966万8,000円の減額、これは一般会計への繰出金です。

歳出合計補正額1,895万2,000円の減額でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（高橋拓生君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

歳入が、駐車場利用が少なく、減ったということなのですが、それに伴った歳出のほうなのですけれども、例えば町営駐車場トイレ改修工事が減額になっているし、また警備委託料ということなのですが、トイレ改修については、予定していたものが、歳入見込めないということで見直しを図ったということなのかと。それから、駐車場事務委託料というのは休んだ期間もありまし

たよね。そういったことに伴うことなのかちょっと確認いたします。

議長（高橋拓生君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

予算書の39ページの裏になりますけれども、歳出のほうにつきまして、トイレ改修工事でございます。これは本来は、毛越寺駐車場の女子トイレを、一部和式がありますので洋式に改修しようとして考えておりましたけれども、このたびですね、使用料の収入が少なくなりましたので、今年はちょっと見送りたいなというふうに考えてございます。

あと駐車場の事務委託料につきましては、シルバー人材センターのほうに委託しておりましたが、このたび休んだ分もございましたので、その分を減額させていただいたということでございます。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

議長（高橋拓生君）

日程第19、議案第48号、令和2年度平泉町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について担当課長の補足説明を求めます。

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

議案書40ページでございます。

議案第48号、令和2年度平泉町下水道事業会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

41ページをお開きください。

令和2年度平泉町下水道事業会計補正予算実施計画書、収益的収入及び支出でございます。項目同額の場合は目の補正額でご説明いたします。

収入でございます。1款下水道事業収益、2項営業外収益、3目他会計補助金140万8,000円。5目長期前受金戻入12万3,000円の減。

支出でございます。1款下水道事業費用、1項営業費用、8目減価償却費14万8,000円。3項特別損失、5目その他特別損失113万7,000円。

支出合計は128万5,000円です。

次に、41ページ裏をお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入でございます。1款下水道事業資本的収入、4項他会計出資金、1目他会計出資金85万円。収入合計は85万円です。

支出でございます。1款下水道事業資本的支出、1項建設改良費、1目公共下水道污水管渠整備事業85万円。

支出合計は85万円です。

これは令和元年度分消費税納付額の確定及び用地取得費の補正が主なものでございます。

以上でございます。ご審議の方よろしく申し上げます。

議 長（高橋拓生君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議 長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

議 長（高橋拓生君）

日程第20、議案第49号、令和2年度平泉町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について担当課長の補足説明を求めます。

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

議案書45ページでございます。

議案第49号、令和2年度平泉町水道事業会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

45ページ裏をお開きください。

令和2年度平泉町水道事業会計補正予算実施計画書、資本的収入及び支出でございます。項目同額ですので目の補正額でご説明いたします。

収入です。2款簡易水道事業資本的収入、2項負担金、1目負担金349万8,000円。

収入合計349万8,000円。

支出でございます。2款簡易水道事業資本的支出、1項建設改良費、1目一般改良事業費352万4,000円。

支出合計352万4,000円。

県からの受託工事に伴う負担金並びに工事費の補正でございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長（高橋拓生君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議 長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

議 長（高橋拓生君）

日程第21、議案第50号、令和2年度平泉町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、補正予算案件につきましてご説明をいたします。

議案書その2の1ページをお開き願います。

議案第50号、令和2年度平泉町一般会計補正予算（第6号）でございます。

令和2年度平泉町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ350万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億1,097万円としようとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

議 長（高橋拓生君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいま説明のあった議案につきましては、担当課長の補足説明を求め、議決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定いたしました。

本案について担当課長の説明を求めます。

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

それでは、議案第50号、令和2年度平泉町一般会計補正予算（第6号）につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書その2の1ページの裏をお開きください。

第1表歳入歳出予算補正の補正額でご説明させていただきますが、款項同額ですので項の補正額で説明いたします。

はじめに、歳入でございます。

18款繰入金、2項基金繰入金350万円の増、これは財政調整基金繰入金の増額でございます。

歳入合計補正額350万円の増額でございます。

次に、歳出でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費350万円の増、これは個別予防接種委託料の増額でございます。

歳出合計350万円の増額でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

議 長（高橋拓生君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(高橋拓生君)

起立全員です。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

議長(高橋拓生君)

日程第22、同意第10号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

青木町長。

町長(青木幸保君)

それでは、追加議案であります人事案件の説明をさせていただきます。

議案書その3の1ページをお開きください。

同意第10号の提案理由を申し上げます。

固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてでございます。

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

氏名、須藤昭義。

住所、生年月日は記載のとおりでございます。

この同意案件は、須藤昭義委員が令和2年9月27日をもって任期満了になりますことから、引き続き須藤昭義氏を委員として選任したいので、同意をお願いしようとするものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長(高橋拓生君)

以上で説明を終わります。

人事案件ですので、質疑討論を省略して、これから同意第10号を採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、同意第10号は同意することに決定いたしました。

議 長（高橋拓生君）

日程第23、同意第11号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

議案書その3の2ページをお開きください。

同意第11号の提案理由を申し上げます。

教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてでございます。

次の者を教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

氏名、千葉義信。

住所、生年月日は記載のとおりでございます。

この同意案件は、千葉義信委員が令和2年10月13日をもって任期満了となりますことから、引き続き千葉義信氏を教育委員として選任したいので、議会の同意をお願いしようとするものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

議 長（高橋拓生君）

これで説明を終わります。

人事案件ですので、質疑討論を省略して、これから同意第11号を採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議 長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、同意第11号は同意することに決定いたしました。

議 長（高橋拓生君）

日程第24、発議第10号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

4番、氷室裕史議員。

4 番（氷室裕史君）

平泉町議会議長、高橋拓生様。

提出者、平泉町議会議員、氷室裕史。

賛成者、平泉町議会議員、千葉勝男、同じく佐藤孝悟。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっています。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想されます。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改革に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望します。

1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年9月17日、岩手県平泉町議会。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣。

議長（高橋拓生君）

これで提出者の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

討論なしと認めます。

これから発議第10号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(高橋拓生君)

起立全員です。

したがって、発議第10号は原案のとおり可決しました。

議長(高橋拓生君)

日程第25、発議第11号、新型コロナウイルスの影響から医療機関・福祉施設への支援を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

4番、氷室裕史議員。

4番(氷室裕史君)

氷室裕史です。

平泉町議会議長、高橋拓生様。

提出者、平泉町議會議員、氷室裕史。

賛成者、平泉町議會議員、千葉勝男、同じく佐藤孝悟。

新型コロナウイルスの影響から医療機関・福祉施設への支援を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

新型コロナウイルスの影響から医療機関・福祉施設への支援を求める意見書(案)。

医療現場では新型コロナウイルス感染症から国民の命と健康を守るために、懸命の努力が続けられています。重症患者を受け入れている医療機関だけでなく、すべての病院、診療所、歯科、保険薬局などが地域医療を支えるために奮闘しています。

また、介護・障がい者施設をはじめとする福祉施設も、新型コロナウイルス感染症拡大のもとで、地域福祉の担い手としてかけがえのない役割を果たしています。

そのような中、多くの医療機関・福祉施設は大幅に患者・利用者が減るなど、収入の減少で経営が危機に瀕しています。全日本病院協会などの調査によれば、コロナ患者を受け入れている病院の78%が赤字で、受け入れていない病院でも62%が赤字となっています。地域医療と地域福祉を支える医療機関・福祉施設が経営破たんすれば、住民の命と健康が守れなくなります。

さらに、治療薬とワクチンの開発も国民の命と健康を守り、また、医療崩壊を防ぐためにも急がれています。

よって、国においては、地域医療と地域福祉を守るために下記事項を確実に実現されるよう、強く要望します。

- 1、医療機関・福祉施設の十分な体制を維持するため、経済支援を実施すること。
- 2、医療機関・福祉施設の感染予防具の確保のため十分な支援を行うこと。
- 3、新型コロナウイルス感染症の治療薬、ワクチン開発を速やかに実現できるように、経済支援を含めた環境整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月17日、岩手県平泉町議会。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣。

議長（高橋拓生君）

これで提出者の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから発議第11号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、発議第11号は原案のとおり可決しました。

暫時休憩します。その場で休憩といたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時41分

議長（高橋拓生君）

再開します。

お諮りします。

氷室裕史議員ほか3名から発議第12号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

異議なしと認めます。

発議第12号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

議長(高橋拓生君)

追加日程第1、発議第12号、「少人数学級」の実現を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

4番、氷室裕史議員。

4番(氷室裕史君)

氷室裕史です。

平泉町議会議長、高橋拓生様。

提出者、平泉町議会議員、氷室裕史。

賛成者、平泉町議会議員、阿部圭二、同じく猪岡須夫、同じく稲葉正。

「少人数学級」の実現を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

「少人数学級」の実現を求める意見書(案)。

コロナ禍の中で、子どもも学校も多くの不安と心配を抱えています。

今、新型コロナウイルス感染防止対策で、学校教育の現場でも身体的距離の確保が重要です。

しかし、40人学級の教室では子どもたちの身体的距離がとれず、「密集状態」となっています。

これを避けるためには20人前後の少人数学級にしなければなりません。もともと学校は一人一人の子どもとじっくり向き合い、悩みに耳を傾け、個別の指導をすることが大切であり、現場からは40人学級ではなく少人数学級実現の要望が強く出されております。日本教育学会は以前から20人前後の少人数学級が望ましいという見解を示していましたが、コロナ禍で十分な教育を保障するために教員を10万人増やすことと抜本的に教育予算の増額を提案しています。

7月3日には、全国知事会・全国市長会・全国町村会は連名で政府に「少人数編成を可能とする教員の確保」を要望しています。また、7月17日に閣議決定された「骨太方針2020」でも「少人数によるきめ細かな指導体制の計画的整備」の検討を提起しています。

来年度予算編成にあたって、少人数学級に踏み出す予算措置を実現することが、教育関係者の強い要望になっています。こうした状況を踏まえて、次の措置を講ずることを強く求めます。

1、「安心・安全で、ゆきとどいた教育実現につながる小学校、中学校、高校の少人数学級」を速やかに実現するため、必要な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年9月17日、岩手県平泉町議会。

意見書提出先、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣。

議長（高橋拓生君）

以上で提出者の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから発議第12号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（高橋拓生君）

起立多数です。

したがって、発議第12号は原案のとおり可決されました。

議長（高橋拓生君）

以上で、本定例会9月会議に付議された全ての議案が議了しました。

閉議の宣言をします。

ご起立お願いいたします。

これをもって、令和2年平泉町議会定例会9月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時46分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長

署名議員

同